

蘭越町 公共施設等総合管理計画

平成 2 8 年 1 2 月策定

令和 2 年 1 1 月改訂

令和 4 年 3 月改訂

目次

はじめに

1	計画策定の目的	1
2	本計画の位置づけ	1
3	計画の対象となる施設	1

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1	公共施設等の現状	2
2	公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率等	7
3	人口についての今後の見通し	9
4	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び充当可能な財源見込み・個別施設計画等を踏まえた対策効果額・公共施設等の管理に関する対策の実績	11

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1	計画期間	18
2	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	18
3	現状や課題に関する基本認識	19
4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	20
5	フォロー体制に関する実施方針	24

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1	公共施設等（建築物）に関する分類別の方針	25
2	インフラ系施設に関する分類別の方針	35

はじめに

1 計画策定の目的

蘭越町の人口は、今後減少が続くことが予測され、これまで需要の増大に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となるなか、財政環境の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、公共施設等の全体像を明らかにし、様々な社会情勢を踏まえ、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定するものです。

2 計画策定の位置づけ

本計画は、蘭越町総合計画をはじめとする各種計画との調和を図り、公共施設等の現状と課題等を統一的に把握し、公共施設等の維持、保全等の管理を実施するものです。

3 計画の対象となる施設

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。

次のページの表のとおり、公共施設（建築物）については、庁舎等行政施設、社会福祉、地域集会所、住宅、衛生処理、産業、社会教育、学校教育、教職員住宅、その他の10類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋りょう、上下水道、公園、農業農村整備事業の5類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示しています。

■施設分類表

大分類	分類コード	分類	施設名
公共施設(建築物)	1	庁舎等行政施設	本庁舎等
	2	社会福祉	診療所、保育所等
	3	地域集会所	各集会所、研修センター等
	4	住宅	公営住宅、低家賃住宅等
	5	衛生処理	資源ごみリサイクルセンター等
	6	産業	育苗施設、幽泉閣等
	7	社会教育	総合体育館、貝の館等
	8	学校教育	小中学校等
	9	教職員住宅	教職員住宅
	10	その他	葬斎場、公衆トイレ等
インフラ資産	1	道路	
	2	橋りょう	
	3	上下水道	
	4	公園	
	5	農業農村整備事業	

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設（建築物）の状況

本町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約11.8万㎡であり、分類別内訳では住宅の全体に占める延べ床面積の割合が最も多く全体の28.9%、次いで産業が13.8%、学校教育が12.6%となっています。

また、人口一人当たりの延べ床面積は25.8㎡で、全国平均3.22㎡の約8倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっています。

■分類別の延べ床面積、割合

番号	分類	延べ床面積 (㎡)	割合 (%)	人口一人当たりの 面積(㎡)
1	庁舎等行政施設	5,931.2	5.0%	1.3
2	社会福祉	9,720.0	8.2%	2.1
3	地域集会所	6,846.5	5.8%	1.5
4	住宅	34,311.3	28.9%	7.5
5	衛生処理	4,931.2	4.2%	1.1
6	産業	16,389.7	13.8%	3.6
7	社会教育	11,076.0	9.3%	2.4
8	学校教育	14,952.0	12.6%	3.2
9	教職員住宅	6,357.9	5.4%	1.4
10	その他	8,148.2	6.8%	1.8
合計		118,664.0	100.0%	25.8

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。蘭越町の人口は「総務省 住民基本台帳に基づく市区町村別人口・人口動態及び世帯数」で令和3年1月1日現在公表している4,605人で計算

※全国平均値は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より

■施設保有量推移表(延床面積)

単位㎡

番号	分類名	H27	H28	H29	H30	R1
1	庁舎等行政施設	5,931.2	5,931.2	5,931.2	5,931.2	5,931.2
2	社会福祉	9,720.0	9,720.0	9,720.0	9,720.0	9,720.0
3	地域集会所	6,846.5	6,846.5	6,846.5	6,846.5	6,846.5
4	住宅	34,311.3	34,311.3	34,311.3	34,311.3	34,311.3
5	衛生処理	4,931.2	4,931.2	4,931.2	4,931.2	4,931.2
6	産業	16,389.7	16,389.7	16,389.7	16,389.7	16,389.7
7	社会教育	11,076.0	11,076.0	11,076.0	11,076.0	11,076.0
8	学校教育	14,952.0	14,952.0	14,952.0	14,952.0	14,952.0
9	教職員住宅	6,357.9	6,357.9	6,357.9	6,357.9	6,357.9
10	その他	8,148.2	8,148.2	8,148.2	8,148.2	8,148.2
合計		118,664.0	118,664.0	118,664.0	118,664.0	118,664.0

(2) インフラ系施設の状況

①道路

これまで町道は実延長で約51万m、面積で約554万㎡を整備してきました。

行政面積当たりの延長は、後志管内平均と比較すると約1.2倍と、管内平均よりも高くなっています。

自治体名	人口 (R3.1)	行政 面積 (km ²)	道路の 実延長 (m)	行政面積 当たり延長 (m)	道路面積 (㎡)	行政面積 当たり面積 (㎡)
蘭越町	4,605	449.8	507,872	1,129.2	5,544,224	12,326.5
小樽市	112,450	243.8	585,898	2,402.9	5,991,596	24,572.8
島牧村	1,410	437.2	86,013	196.7	1,038,465	2,375.4
寿都町	2,887	95.2	91,377	959.4	1,081,957	11,360.3
黒松内町	2,735	345.7	221,851	615.8	2,725,106	7,884.0
ニセコ町	4,996	197.1	179,542	910.8	2,689,391	13,642.7
真狩村	2,010	114.3	160,102	1,401.3	929,416	8,134.9
留寿都村	1,911	119.8	118,094	985.4	1,947,655	16,252.1
喜茂別町	2,131	189.4	159,785	843.6	1,352,675	7,141.5
京極町	2,927	231.5	204,115	881.7	997,273	4,308.1
倶知安町	15,123	261.3	265,000	1,014.0	1,731,509	6,625.5
共和町	5,730	304.9	342,099	1,122.0	4,210,966	13,810.5
岩内町	11,983	70.6	108,221	1,532.9	1,365,978	19,348.1
泊村	1,561	82.3	42,245	513.4	370,769	4,506.2
神恵内村	815	147.8	61,110	413.5	432,467	2,926.0
積丹町	1,922	238.1	87,307	366.6	1,045,497	4,390.3
古平町	2,900	188.4	68,356	362.9	610,820	3,242.8
仁木町	3,216	168.0	132,934	791.5	1,346,294	8,015.6
余市町	18,253	140.6	216,514	1,540.0	2,634,640	18,739.9
赤井川村	1,176	280.1	137,510	490.9	1,691,029	6,037.4
管内合計	200,741	4,305.9	3,766,945		39,737,727	
管内平均	10,037	215.3	188,347	923.7	1,986,886	9,782.0

※北海道庁 HP「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、

総務省「公共施設状況調」より抜粋・加工

②公園

これまで児童公園を、総面積で約 30 万㎡整備してきました。

人口一人当たり面積は、後志管内平均と比較すると約 2 倍と、多い傾向にあります。

自治体名	人口 (R3.1)	箇所数	延床面積 (㎡)	人口一人 当たり面積 (㎡)
蘭越町	4,605	9	298,123	64.7
小樽市	112,450	103	1,473,425	13.1
島牧村	1,410	2	31,334	22.2
寿都町	2,887	3	102,550	35.5
黒松内町	2,735	0	0	0.0
ニセコ町	4,996	7	157,777	31.6
真狩村	2,010	1	420,000	209.0
留寿都村	1,911	1	100,000	52.3
喜茂別町	2,131	3	59,991	28.2
京極町	2,927	1	122,428	41.8
倶知安町	15,123	15	759,794	50.2
共和町	5,730	1	2,410	0.4
岩内町	11,983	23	531,495	44.4
泊村	1,561	0	0	0.0
神恵内村	815	0	0	0.0
積丹町	1,922	0	0	0.0
古平町	2,900	10	50,940	17.6
仁木町	3,216	3	87,166	27.1
余市町	18,253	53	281,503	15.4
赤井川村	1,176	0	0	0.0
管内合計	200,741	235	4,478,936	
管内平均	10,037	12	223,947	32.7

※北海道庁 HP「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、

総務省「公共施設状況調」より抜粋・加工

③水道

項目		単位	令和元年度	平成 30 年度	対前年比増減
計画給水人口		人	4,900	4,900	100.0%
行政区域内人口 A		人	4,603	4,673	98.5%
給水人口 B		人	4,237	4,305	98.4%
普及率 B/A		%	92.0%	92.1%	99.9%
配水量	年間 C	m ³	631,089	621,473	101.5%
	一日平均	m ³	1,729	1,703	101.5%
	一日最大	m ³	2,319	2,336	99.3%
有収水量	年間 D	m ³	378,784	368,678	102.7%
	一日平均	m ³	1,038	1,010	102.8%
有収率 D/C		%	60.0%	59.3%	101.2%

④下水道

項目		単位	令和元年度	平成 30 年度
計画人口		人	4,060	4,060
行政区域人口 A		人	4,603	4,673
処理区域人口 B		人	2,568	2,566
水洗化人口 C		人	2,457	2,483
普及率 B/A		%	55.8%	54.9%
水洗化率 C/B		%	95.7%	96.8%
処理水量	年間 D	m ³	224,488	248,935
	一日平均	m ³	632	701
	一日最大	m ³	1,283	1,549
有収水量	年間 E	m ³	197,132	190,103
	一日平均	m ³	539	518
有収率 E/D		%	87.8%	76.4%

2 公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率等

（1）有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価額（再調達価額）

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、平均的な有形固定資産減価償却率は35～50%程度と言われていますが、蘭越町の有形固定資産減価償却率は65.5%で償却が進んでいます。

分類 コード	分類名	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	老朽化比率 (%)
1	庁舎等行政施設	5,931.2	1,146,836	637,443	55.6%
2	社会福祉	9,720.0	1,893,018	945,678	50.0%
3	地域集会所	6,846.5	760,447	638,473	84.0%
4	住宅	34,311.3	4,344,889	2,325,181	53.5%
5	衛生処理	4,931.2	1,291,494	920,704	71.3%
6	産業	16,389.7	1,612,933	988,405	61.3%
7	社会教育	11,076.0	1,943,059	1,201,385	61.8%
8	学校教育	14,952.0	2,293,410	1,947,868	84.9%
9	教職員住宅	6,357.9	641,381	618,192	96.4%
10	その他	8,148.2	896,744	802,239	89.5%
合計		118,664.0	16,824,211	11,025,568	65.5%

■有形固定資産減価償却率推移表

番号	分類名	H27	H28	H29	H30	R1
1	庁舎等行政施設	48.8%	49.4%	51.5%	53.5%	55.6%
2	社会福祉	40.2%	42.6%	45.1%	47.5%	50.0%
3	地域集会所	77.8%	79.4%	80.9%	82.4%	84.0%
4	住宅	44.2%	46.5%	48.8%	51.2%	53.5%
5	衛生処理	63.2%	65.3%	67.3%	69.3%	71.3%
6	産業	52.2%	54.4%	56.7%	59.0%	61.3%
7	社会教育	54.3%	55.2%	57.4%	59.6%	61.8%
8	学校教育	76.5%	78.6%	80.7%	82.8%	84.9%
9	教職員住宅	95.1%	95.5%	95.8%	96.1%	96.4%
10	その他	87.1%	87.7%	88.3%	88.9%	89.5%
合計		57.6%	59.4%	61.4%	63.5%	65.5%

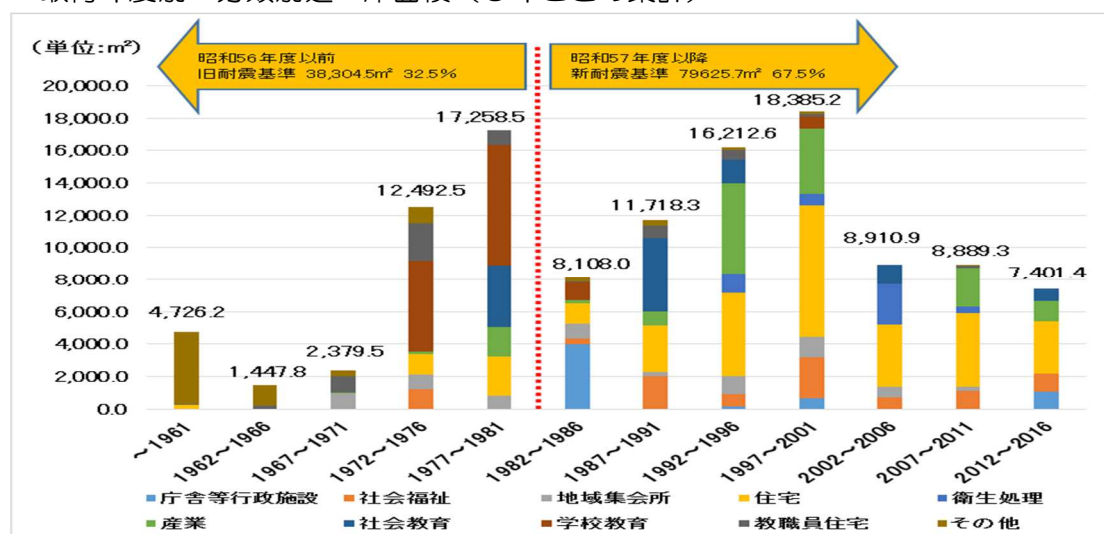
(2) 公共施設（建築物）の年度別取得状況

また、今後は耐震化の対応が重要になっています。

1981（昭和56）年5月31日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度5強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。

なお、蘭越町の公共施設（建築物）は、67.5%が新耐震基準で建築されています。

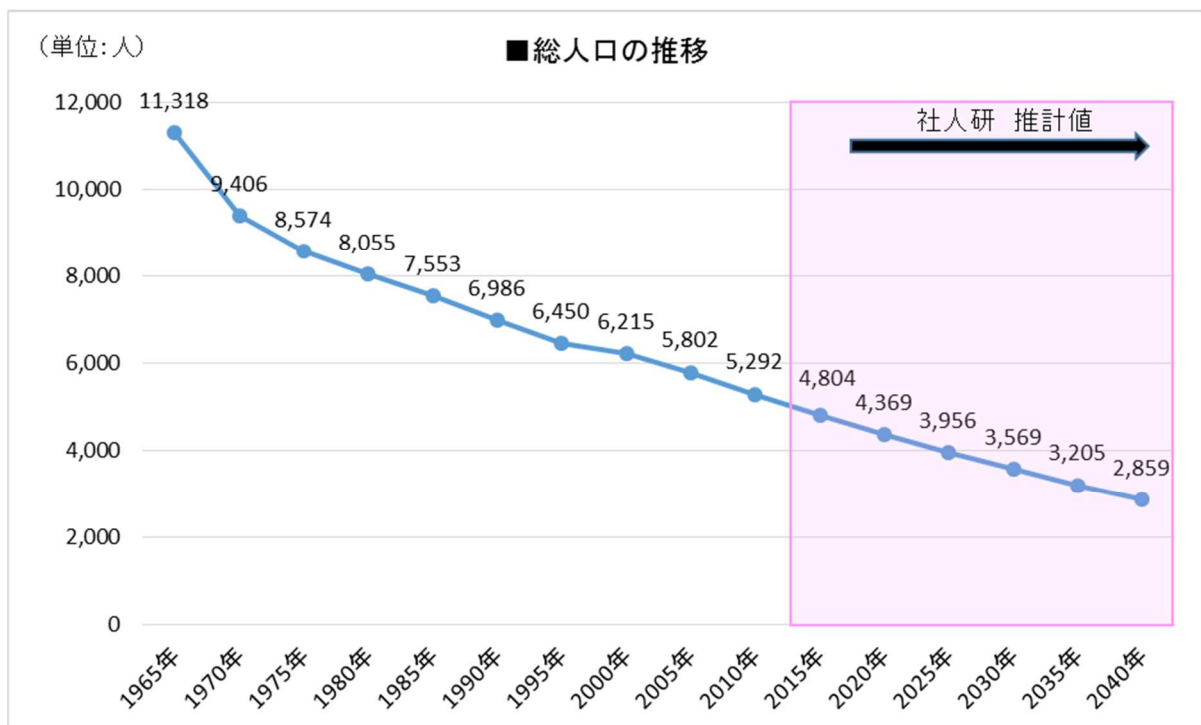
■取得年度別・分類別延べ床面積（5年ごとの集計）



3 人口についての今後の見通し

1965年以降の蘭越町の総人口は、1965年（昭和40年）の11,318人から減少を続け、2010年（平成22年）には5,292人となりました。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2040年（令和22年）には2,859人（2010年時点の54.0%）となる見込みです。

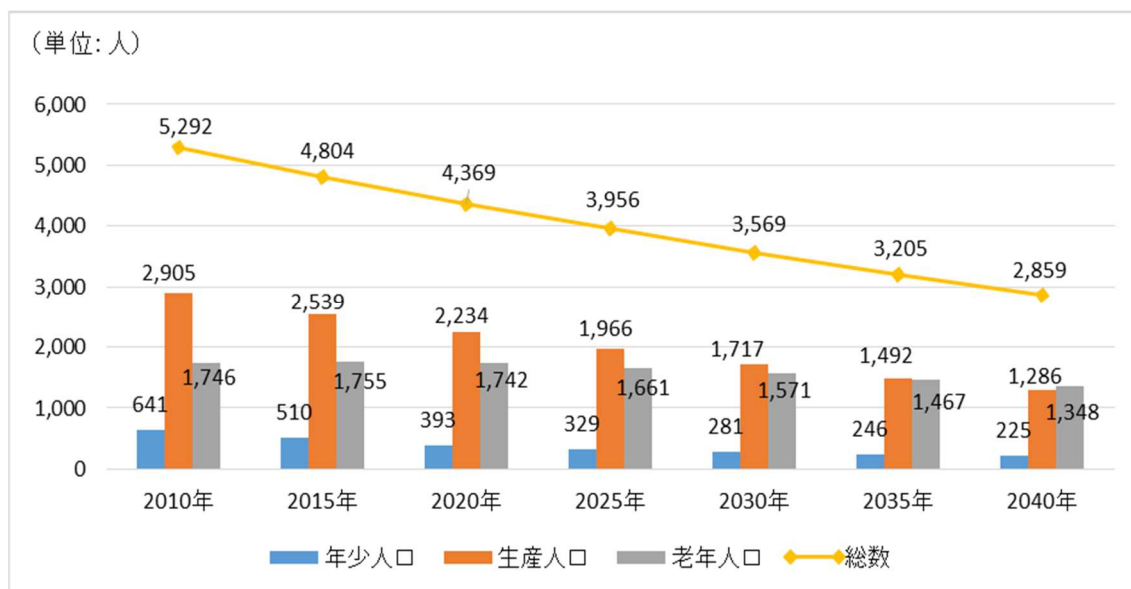
■人口推計シミュレーション



（出典）2010年までは国勢調査、2015年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。
平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の人口の動向を勘案し、将来人口を推計。
全国の稼働率が、今後も一定程縮小すると仮定した推計。

■年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口とは、人口の増減を3つの年齢区分に分け、比較するものであり、年少人口は0歳から14歳、生産年齢人口は15歳から64歳、老年人口を65歳以上の3つに分類します。



※2010年までは国勢調査、2015年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口	641	510	393	329	281	246	225
生産年齢人口	2,905	2,539	2,234	1,966	1,717	1,492	1,286
老年人口	1,746	1,755	1,742	1,661	1,571	1,467	1,348
総数	5,292	4,804	4,369	3,956	3,569	3,205	2,859

当町の人口推移を年齢3区分別にみると、年少人口は2010年(平成22年)に641人であり、社人研の推計ではその後も減少を続け、2040年(令和22年)には225人になると予想されています。

生産年齢人口は徐々に減少し、推計では2040年(令和22年)を境に老年人口と逆転することが予想されています。

老年人口は2015年(平成27年)の1,755人を境に減少に転じ、2040年(令和22年)には1,348人になると推計されています。

4 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び 充当可能な財源見込み・個別施設計画等を踏まえた対策効果額・公共施設等 の管理に関する対策の実績

(1) 公共施設（建築物）の維持管理費

公共施設等の管理方針は、施設別に行政コストを計算することで検討することが出来ます。公共施設（建築物）の分類別に、施設の維持管理費用を集計すると、下表のとおりとなりました。

維持管理コスト全体で約 8 億円となっており、中でも減価償却費はコストの約 43%を占めています。

■公共施設（建築物）分類別の施設別の行政コスト (単位：千円、%)

No	分類名	燃料 費	光熱 水費	修繕 費	減価 償却	委託 料	保険 料	その他 経費	計
1	庁舎等行政施設	2,254	6,288	2,697	23,480	11,269	321	15,920	62,229
2	社会福祉	3,550	12,224	4,055	35,861	5,440	92	3,783	65,005
3	地域集会所	525	2,243	4,320	11,897	1,117	0	308	20,410
4	住宅	0	24	4,919	98,458	8,806	99	3,090	115,396
5	衛生処理	4,079	18,405	17,191	44,723	84,197	8	5,687	174,290
6	産業	7,073	28,302	8,282	36,768	11,812	0	25,052	117,289
7	社会教育	2,213	10,106	2,605	40,945	9,036	0	2,780	67,685
8	学校教育	7,218	19,017	4,108	48,148	74,251	0	12,787	165,529
9	教職員住宅	0	0	1,269	1,992	0	0	32	3,293
10	その他	208	2,528	1,808	2,185	4,844	0	1,316	12,889
合計		27,120	99,137	51,254	344,457	210,772	520	70,755	804,015
割合		3.4%	12.3%	6.4%	42.8%	26.2%	0.1%	8.8%	100.0%

※平成 27 年度決算の内容に基づいて集計。

※各科目の区分と内容は次のとおり。

- イ) 燃料費・光熱費
- ロ) 修繕料 当該資産の維持補修費
- ハ) 減価償却費 当該資産の 1 年間の減価償却費
- ニ) 委託料 施設管理委託、清掃委託等
- ホ) 保険料
- ヘ) その他経費 手数料・通信運搬費・消耗品費

(2) 更新必要年度と更新必要額

現存する公共施設（建築物）を取得価額（再調達価額）で更新した場合、5年ごとの期間でみると、多くの期間で10億円を超え、今後50年間に係る費用は156億円となり、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

また、建築物に加えて、道路・橋りょう・上下水道等のインフラ系施設の維持管理費用についても考慮する必要があります。これらは、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

■公共施設（建築物）の更新費用

更新年度	建物再調達価額 (千円)	年平均 (千円)
～2015	1,795,902	
2016～2020	1,013,003	202,601
2021～2025	1,867,428	373,486
2026～2030	2,777,626	555,525
2031～2035	1,411,590	282,318
2036～2040	2,085,462	417,092
2041～2045	486,908	97,382
2046～2050	1,473,898	294,780
2051～2055	1,284,042	256,808
2056～2060	631,100	126,220
2061～	770,242	
合計	15,597,201	

(3) 充当可能な財源の見込み

前述した更新必要額を踏まえ、今後 10 年間（平成 30 年度から令和 9 年度）の普通会計を単純シミュレーションすると以下のとおりになります。

（単位：千円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
歳入合計	6,187,900	6,187,900	6,187,900	6,187,900	6,187,900
科目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
義務的経費	2,008,891	2,008,891	2,008,891	2,008,891	2,008,891
普通建設事業費	1,453,470	1,453,470	1,453,470	1,453,470	1,453,470
更新必要額	559,269	59,473	64,958	192,185	100,033
その他の経費	2,394,147	2,394,147	2,394,147	2,397,028	2,397,028
歳出合計	6,415,777	5,915,981	5,921,466	6,051,573	5,959,422
収支	-227,877	271,919	266,434	136,327	228,478

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
歳入合計	6,187,900	6,187,900	6,187,900	6,187,900	6,187,900
科目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
義務的経費	2,008,891	2,008,891	2,008,891	2,008,891	2,008,891
普通建設事業費	1,453,470	1,453,470	1,453,470	1,453,470	1,453,470
更新必要額	126,956	1,091,030	357,224	253,007	783,195
その他の経費	2,397,028	2,397,028	2,397,028	2,397,028	2,397,028
歳出合計	5,986,345	6,950,418	6,216,612	6,112,396	6,642,584
収支	201,555	-762,518	-28,712	75,504	-454,684

※シミュレーション条件

歳入合計：平成 23 年度～平成 27 年度の平均値

歳出：義務的経費、普通建設事業費、その他の経費は平成 23 年度～平成 27 年度の平均値、

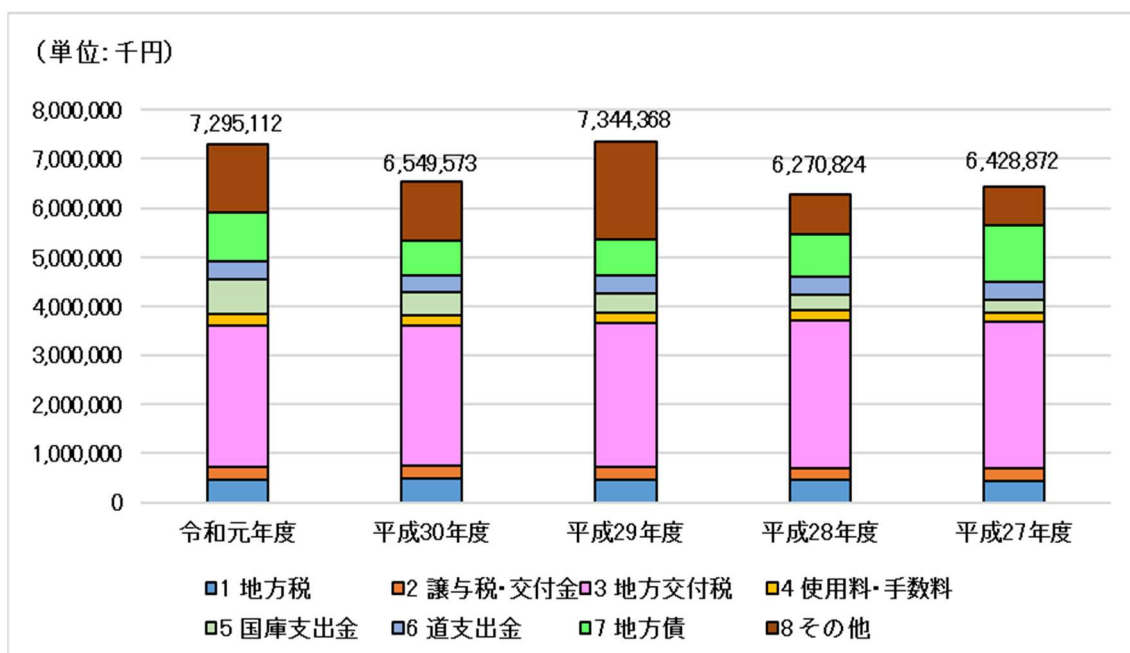
更新必要額は P12 の公共施設（建築物）の更新費用と同条件。

(参考)

■歳入の推移

(単位:千円)

科目	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
1 地方税	468,067	483,680	474,106	455,134	443,746
2 譲与税・交付金	260,758	254,096	255,166	239,729	254,209
3 地方交付税	2,902,324	2,887,717	2,942,958	3,024,788	2,995,670
4 使用料・手数料	211,160	210,580	199,540	199,451	190,182
5 国庫支出金	720,709	458,301	387,951	331,555	255,085
6 道支出金	362,659	351,007	385,616	353,063	363,950
7 地方債	988,104	698,245	722,120	867,009	1,156,739
8 その他	1,381,331	1,205,947	1,976,911	800,095	769,291
歳入合計	7,295,112	6,549,573	7,344,368	6,270,824	6,428,872

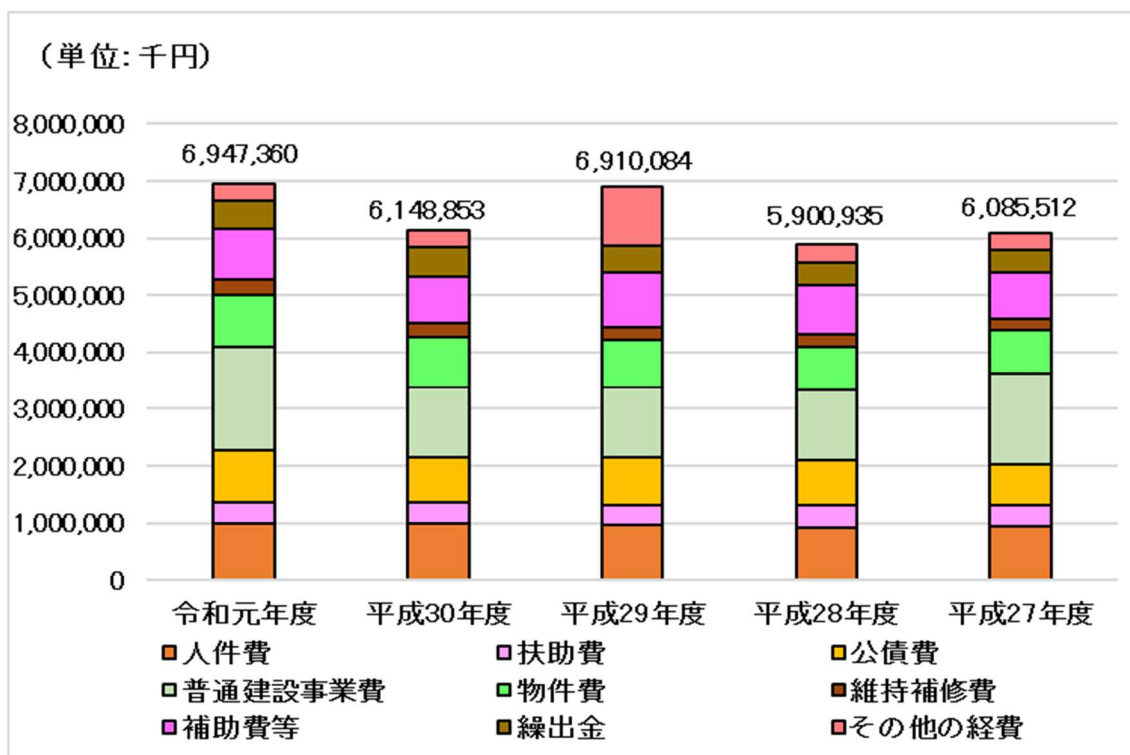


※参照 平成 27～30 年度 財政状況資料集、令和元年度 決算統計 抜粋

■歳出の推移

(単位：千円)

科目	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
義務的経費	2,277,704	2,157,952	2,135,886	2,108,079	2,028,165
人件費	986,589	1,001,252	963,415	914,274	948,835
扶助費	372,153	352,025	350,652	385,605	356,821
公債費	918,962	804,675	821,819	808,200	722,509
普通建設事業費	1,803,616	1,232,835	1,254,052	1,209,408	1,600,706
その他の経費	2,866,040	2,758,066	3,520,146	2,583,448	2,456,641
物件費	917,078	879,600	827,957	787,869	771,038
維持補修費	274,397	249,364	230,483	199,869	193,387
補助費等	888,747	811,306	947,807	860,429	803,516
繰出金	496,493	514,764	458,490	405,995	400,501
その他の経費	289,325	303,032	1,055,409	329,286	288,199
歳出合計	6,947,360	6,148,853	6,910,084	5,900,935	6,085,512



※参照 平成 27～30 年度 財政状況資料集、令和元年度 決算統計 抜粋

(4) 個別施設計画等を踏まえた対策効果額

公共施設のうち建築物系施設の長寿命化について、対策を行った場合と特別の対策をせずに耐用年数毎に建て替えた場合を比較して試算すると、現状の施設を維持し続けた場合、今後経費が50年で152億円に対し、単純更新額は91億円となります。

個別施設計画を踏まえた今後50年間の期間で試算した結果、長寿命化対策等による更新経費が約80億円となり、単純更新（耐用年数で建替え）よりも最大で約11億円の経費削減が見込まれます。

なお、インフラ系施設については、統廃合等による保有総量の縮減が難しいため、橋りょうを除く各個別施設計画等を踏まえた更新経費を試算していませんが、今後も計画的な施設の点検等の実施により長寿命化等を図り、更新経費の削減に努めていきます。

■現状の施設をすべて維持し続けたときの経費の試算 (単位：百万円)

No.	施設分類名	経費（50年間）…A				単純更新額…B	A-B
		維持管理・修繕費	改修費	更新等	合計		
1	庁舎等行政施設	1,448	267	535	2,250	1,147	1,103
2	社会福祉	1,575	69	140	1,783	760	1,023
3	地域集会所	2,227	138	283	2,649	983	1,666
5	衛生処理	1,027	178	363	1,568	1,600	△32
6	産業	1,291	408	838	2,537	1,943	594
7	社会教育	2,522	18	36	2,576	805	1,771
10	その他	353	501	1,017	1,871	1,893	△22
合計		10,444	1,579	3,212	15,234	9,131	6,103

※蘭越町個別施設計画より抜粋、加工

■削減可能（最大）の経費と単純更新費の比較 (単位：百万円)

No.	施設分類名	経費（50年間）…A				単純更新額… B	計画効果額 A-B
		維持管理・修繕費	改修費	更新等	合計		
1	庁舎等行政設	1,303	12	23	1,338	1,147	191
2	社会福祉	1,015	49	33	1,097	1,893	△796
3	地域集会所	1,668	115	10	1,793	760	1,033
5	衛生処理	139	27	3	169	983	△814
6	産業	1,133	398	38	1,569	1,600	△31
7	社会教育	1,880	15	36	1,931	1,943	△12
8	その他	37	59	0	96	805	△709
合計		7,175	675	143	7,993	9,131	△1,138

※蘭越町個別施設計画より抜粋、加工

(5) 公共施設等の管理に関する対策の実績

1 計画等の策定

策定年月	策定計画等
平成28年12月	蘭越町公共施設等総合管理計画 【令和2年11月一部改訂】
平成30年 3月	蘭越町簡易水道事業経営戦略
平成30年 3月	蘭越町農業集落排水事業経営戦略
平成30年 3月	蘭越町介護サービス経営戦略
平成30年 3月	蘭越町観光施設経営戦略
令和 2年 3月	蘭越町地域強靱化計画 【令和3年5月一部改訂】
令和 2年 3月	蘭越町個別施設計画
令和 2年 3月	蘭越町橋梁長寿命化修繕計画
令和 2年 3月	蘭越町住生活基本計画
令和 2年 3月	蘭越町公営住宅等長寿命化計画
令和 3年 3月	蘭越町道路河川等個別施設計画
令和 3年 3月	蘭越町学校施設長寿命化計画
令和 3年 9月	蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画

2 主な取り組み事例

No.	分類	年度	取組内容
2	社会福祉	令和3年度	統合：昆布診療所・蘭越診療所
2	社会福祉	令和4年度実施	統合：高齢者センターめな・高齢者センターこんぶ (デイサービス部門)
6	産業	令和3年度	指定管理者制度：ふれあいの郷とみおか
6	産業	令和3年度	指定管理者制度：ふれあいの郷ひので
6	産業	令和3年度	改修：森と木の里センター
6	産業	令和3年度	民間貸付：蘭越町観光案内センター
7	社会教育	令和3年度	改修：貝の館

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 計画期間

計画期間は、平成28年度から令和9年度までの12年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化等の状況の変化に応じて適宜見直しを行っていくこととします。

また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じて、施設ごとに個別計画を策定していくこととします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

（1）全庁的な公共施設の管理取組体制

公共施設等の管理については、現状、分類ごとに各課係で管理され、必ずしも情報が全庁的に共有されていないことから、総合的かつ計画的に管理することができる組織を設置し、全庁的に管理することとします。

また、公共施設等の情報を管理・集約する部署を定めます。

（2）情報管理・共有方策

公共施設の情報については、固定資産台帳や財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建替等に関する情報を更新していくこととします。

また、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図るため、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれますが、既存施設全てに改修・更新等の投資を継続していくと、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性があります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、今後は中長期的な視点による、計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

(2) 人口減少への対応

本町の総人口は、高度経済成長期である1965年をピークに減少し、その後も減少を続けています。蘭越町人口ビジョンでは、2040年に2,859人と、約3,000人の人口規模になると見込んでいます。

人口構成の大きな転換も想定した、適正な公共施設等の数や配置を検討していく必要があります。

ただし、検討の際は人口だけにとらわれることなく、地域の特性を考慮して配置や管理・運営を検討していく必要があります。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

蘭越町人口ビジョンで約 3,000 人の人口規模になると見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

建築基準法改正前 1986 年（昭和 56 年）以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を 40 年、非木造の非耐用年数を 50 年と設定した場合に、計画策定最終年次である令和 9 年時に耐用年数を超える施設を優先的に検討します。

① 公共施設

■ 供給に関する方針

○ 機能の複合化等による効率的な施設配置

- ・老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

○ 施設総量の適正化

- ・町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■ 品質に関する方針

○ 予防保全の推進

- ・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

○ 計画的な長寿命化の推進

- ・建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、今後見直しも検討している「蘭越町建築物耐震改修促進計画」に基づく耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

○長期的費用の縮減と平準化

- ・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

○維持管理費用の適正化

- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

○民間活力の導入

- ・PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

②インフラ資産

■供給に関する方針

○社会構造変化に対応した適正な供給

- ・社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

○長寿命化の推進

- ・道路、橋りょう、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■財務に関する方針

○維持管理費用の適正化

- ・計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

○民間活力の導入

- ・PPP や PFI などの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

（２）実施方針

①点検・診断等の実施方針

利用状況や設置された自然環境等、施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラについては、維持管理コストの削減を図るため、施設の長寿命化を図ります。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施していきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

a.公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の判断をしていきます。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

b.インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ系施設はまちづくりの基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が重要であることから適切な点検・診断を行い、結果に基づき必要な措置を行い、得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取組により維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

（３）安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

（４）耐震化の実施方針

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を９割としています。

本町においても、国及び北海道との整合性を図り、今後見直しも検討している「耐震改修促進計画」を策定しており、今後も計画的に耐震化を進めていきます。

（５）長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとします。

（６）ユニバーサルデザイン化の実施方針

公共施設等の修繕、改修等の際は、利用者の性別、年齢、国勢調査、障がいの有無などに関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を図ります。

（７）統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。

検討に当たっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等の指標を用いて「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」等の方向付けを行います。さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮した検討を推進していきます。

（８）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話し合われた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。

また、公共施設を管理する上で、体育館等の町民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合は PPP や PFI を活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

５ フォロー体制に関する実施方針

（１）見直し

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。また、本計画は、PDCA サイクルにより、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を継続的に実施することで、効率的に推進します。

（２）協議・検討

公共施設等の適正配置の検討に当たっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

（３）計画具体化のための方策

本計画の実行に向けてのフォローアップ活動として、分類別の方針に基づき、各施設に関し、更新時期における定期的な検証を行います。

その結果を参照した上で、各施設に対する更新費用に関する個別の見積りを作ります。

以上の結果に基づき、再度、財務シミュレーションのための仮定値を定め、更新計画を確定します。財務シミュレーションで資金不足等の問題が生じた場合は、見積りを再検討します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設等（建築物）、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

1 公共施設等（建築物）に関する分類別の方針

（1）庁舎等行政施設

分類コード	分類名	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	庁舎等行政施設	5,931.2	1,146,836	637,443	55.6%

【現状】

役場庁舎は1985年（昭和60年）に建設しました。すでに建設から37年を経過していますが、長寿命化を図っています。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	本庁舎	3,332.0	1985	68.0%
2	庁舎 車庫	527.0	1985	100.0%
3	庁舎 物置	145.0	1985	100.0%
4	別館書庫	153.2	1994	50.0%
5	除雪車庫	675.5	2012	23.1%
6	羊蹄山ろく消防組合蘭越支署庁舎	1,068.5	2014	10.0%

【今後の方針】

今後は、長寿命化を図ることを前提に、修繕による対応を中心に行います。

また、庁舎は耐震基準を満たしており、安全性は保障されていますが、償却期間の到来を見据えて建て替え等の検討を進めます。

【今後予定される事業】蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画、蘭越町地域強靱化計画

(2) 社会福祉

分類コード	分類名	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
2	社会福祉	9,720.0	1,893,018	945,678	50.0%

【現状】

現在本町の社会福祉施設は、保健福祉センター、高齢者生活福祉センター等があります。

高齢者コミュニティセンター、蘭越歯科診療所を除けば、比較的老朽化は進んでいません。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	保健福祉センター	1,316.7	2000	38.0%
2	学童保育所	252.6	2006	59.8%
3	蘭越保育所	1,118.6	2008	24.2%
4	昆布保育所	350.3	2013	27.6%
5	高齢者生活福祉センターめな	1,127.3	1991	56.0%
6	ふれあいプラザ21	736.4	1995	48.0%
7	高齢者コミュニティセンター	353.9	1982	81.4%
8	高齢者生活福祉センターこんぶ	1,168.0	2000	41.8%
9	介護予防拠点センターみなと	465.8	2003	35.2%
10	高齢者グループホームらんこし	749.0	2012	32.2%
11	蘭越歯科診療所	176.6	1976	86.0%

【今後の方針】

2000年以降に建設されている施設が多く、老朽化もあまり進んでいませんので、長寿命化を前提に施設維持管理に努めながら、その施設ごとに合わせた活用方法の幅を検討していきます。

【今後予定される事業】 蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画、蘭越町地域強靱化計画

(3) 地域集会所

分類 コード	分類名	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
3	地域集会所	6846.5	760,447	638,473	84.0

【現状】

地域集会所は、各集会所、各生活改善センターを中心に有形固定資産減価償却率が84.0%と償却が進んでいます。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	曙地区集会所	96.4	1982	92.5%
2	黄金地区共同利用集会所	263.6	2011	33.6%
3	なかよし子ども館	181.4	1987	100.0%
4	三和へき地保健福祉館	197.8	1968	100.0%
5	目名生活改善センター	440.0	1970	100.0%
6	御成生活改善センター	332.8	1971	100.0%
7	名駒生活改善センター	512.9	1972	100.0%
8	克雪管理センター	359.6	1975	100.0%
9	農村研修センター	636.4	1979	80.0%
10	港地区高齢者センター	204.9	1984	87.5%
11	昆布活性化センター	560.0	2003	35.2%
12	第3団地共同利用集会所	854.8	1978	100.0%
13	桜ヶ丘団地共同利用集会所	51.0	1978	100.0%
14	大谷団地集会所	69.6	1980	100.0%
15	大谷中地区集会所	77.0	1998	96.6%
16	田下地区集会所	175.2	1985	91.8%
17	水上地区集会所	72.9	1989	100.0%
18	初田地区集会所	204.5	1993	100.0%
19	清水地区集会所	130.5	1994	100.0%
20	相生1地区集会所	133.3	2001	82.8%

21	相生3地区集会所	81.2	2002	78.2%
22	立川地区集会所	72.9	1996	100.0%
23	鮎川地区集会所	79.4	2000	87.4%
24	旧蘭越地区研修センター	184.7	1983	100.0%
25	豊国上地区地域研修センター	185.5	1986	100.0%
26	蘭越上地域振興センター	213.9	1983	97.2%
27	蘭越地区ふれあいセンター	116.5	1993	100.0%
28	日出ふれあいセンター	72.9	1996	96.6%
29	三和一町内会会館	130.5	1996	96.6%
30	こぶし館	221.1	1996	96.6%
31	淀川コミュニティセンター	133.9	1997	92.4%
32	上里地区集会所	107.0	2016	13.8%

【今後の方針】

地域集会所は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化を柱に、建て替えや複合化、統廃合等を検討します。

【今後予定される事業】蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画、蘭越町地域強靱化計画

(4) 住宅

分類コード	分類名	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
4	住宅	34,311.3	4,344,889	2,325,181	53.5%

【現状】

現在、町の公営住宅は、377戸となっています。人口一人当たりの戸数は0.08戸と後志管内の平均と比較して同様となっています。

有形固定資産減価償却率は53.5%と平均推移です。

自治体名	人口 (R3.1)	行政面積 (km ²)	戸数 (戸)	人口一人 当たり戸数 (戸)
蘭越町	4,605	449.8	377	0.08
管内合計	200,741	4,305.9	8,986	
管内平均	10,037	215.3	449	0.08

※北海道庁 HP「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、総務省「公共施設状況調」より抜粋・加工

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	曙団地	5,749.0	603,644	361,448	59.9%
2	黄金団地	2,996.9	464,516	127,783	27.5%
3	こぶし団地	3,477.0	538,935	250,968	46.6%
4	昆布団地	3,795.7	473,373	129,054	27.3%
5	第3団地	2,260.6	271,010	162,499	60.0%
6	緑ヶ丘団地	4,487.5	695,563	185,723	26.7%

【今後の方針】

生活水準の向上に伴って、質の高い快適な住環境の整備が求められています。また、住宅施策は定住を促進する上で重要な役割を担っています。

今後も、今ある公営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

【今後予定される事業】 蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画

(5) 衛生処理

分類 コード	分類名	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
5	衛生処理	4,931.2	1,291,494	920,704	71.3%

【現状】

衛生処理施設には、資源ごみリサイクルセンターや各地区農業集落排水処理施設があります。

大半が、2000 年以降に建設された施設であり、償却も平均推移です。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	一般廃棄物最終処分場	612.5	2002	56.1%
2	粗大ごみ処理施設	717.3	2003	52.8%
3	資源ごみリサイクルセンター	441.0	2010	29.7%
4	生ごみ等堆肥化処理施設	555.2	2002	56.1%
5	蘭越地区農業集落排水処理施設	584.0	1992	72.9%
6	蘭越東地区農業集落排水処理施設	661.4	1994	67.5%
7	昆布地区農業集落排水処理施設	747.8	2001	48.6%

【今後の方針】

産業施設には指定管理等、施設の提供にとどまっているものも多いことから、今後建て替えが必要になった場合は、民間と連携して対策を検討します。

【今後予定される事業】蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画、蘭越町地域強靱化計画

(6) 産業

分類 コード	分類名	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
6	産業	16,389.7	1,612,933	988,405	61.3%

【現状】

産業においては、ふるさとの丘直売所や幽泉閣、雪秩父など町の活性化に繋がる施設が多数あります。全体の有形固定資産減価償却率も61.3%と平均値よりは高いですが、今後は人口動向や利用ニーズに合わせた建て替えや、機能の複合化、統廃合を検討します。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	山村開発センター	1,304.6	1978	82.0%
2	育苗施設(既設棟)	2,519.8	1996	75.9%
3	育苗施設(新設棟)	1,931.2	2011	26.4%
4	玄米バラ受調製施設	1,393.5	1998	69.3%
5	地場産業振興加工センター	427.1	2013	19.8%
6	ふるさとの丘直売所	215.0	1991	84.0%
7	シェルプラザ・港	252.9	1992	72.9%
8	交流促進センター幽泉閣 温泉施設	1,066.1	1996	46.0%
9	交流促進センター幽泉閣 宿泊施設	2,627.4	1998	44.7%
10	交流促進センター雪秩父	840.0	2015	10.6%
11	街の茶屋	237.9	2008	55.0%
12	蘭越町観光案内センター	152.2	1993	100.0%

【今後の方針】

町民が主体となったまちづくりを推進するためには、主体的に地域活動を実践していく住民自治活動をいっそう活性化していくことが不可欠です。

地域コミュニティ形成を担う産業施設については、長寿命化を図りながら、地域の状況に応じた統廃合・再配置の検討をしつつ、地域住民の総合的な地域活動の拠点施設として、安全性や利便性を図ります。

【今後予定される事業】蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画、蘭越町地域強靱化計画

(7) 社会教育

分類コード	分類名	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
7	社会教育	11,076.0	1,943,059	1,201,385	61.8%

【現状】

社会教育施設は、総合体育館や町民センター、蘭越ふるさと学習館などがあります。蘭越ふるさと学習館は旧名駒小学校の旧施設を改修し活用しているため、有形固定資産減価償却が90.2%と高くなっています。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	蘭越ふるさと学習館(旧名駒小学校)	1,526.0	1978	90.2%
2	貝の館	417.8	1991	56.0%
3	第2貝の館	191.9	1994	50.0%
4	フィッシュ・アンド・名駒	380.0	1995	64.8%
5	コミュニティプラザ花一会館	474.9	1996	69.0%
6	町民センターらぶちゃんホール	1,198.7	2006	28.6%
7	町民プール	999.2	1989	90.0%
8	総合体育館	3,149.3	1991	61.6%
9	大湯沼自然展示館	406.8	1995	48.0%

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建て替えや施設の多機能化、大規模修繕、統廃合を検討します。

【今後予定される事業】蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画、蘭越町地域強靱化計画

(8) 学校教育

分類コード	分類名	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
8	学校教育	14,952.0	2,293,410	1,947,868	84.9%

【現状】

当町には小学校 2 校、中学校 1 校があります。

全体の有形固定資産減価償却率は 84.9%と高く、耐震化を実施していますが、各小中学校ともに有形固定資産減価償却率は概ね 80%を超えています。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	蘭越小学校	3,618.0	1981	80.9%
2	蘭越小学校 体育館	1,087.0	1982	78.7%
3	昆布小学校	1,892.0	1979	85.1%
4	蘭越中学校	5,183.0	1976	91.5%
5	蘭越中学校 体育館	1,944.0	1977	89.4%
6	スクールバス車庫	453.0	1976	100.0%
7	学校給食センター	775.0	1999	52.6%

【今後の方針】

今後は、長寿命化を前提としながらも、管理コストや児童数の推移を見ながら、今後の在り方を検討し、施設の有効活用を図ります。

【今後予定される事業】蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画、蘭越町地域強靱化計画

(9) 教職員住宅

分類コード	分類名	面積 (㎡)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
9	教職員住宅	6,357.9	641,381	618,192	96.4%

【現状】

教職員住宅は、全体でも有形固定資産減価償却率が96.4%と高くなっています。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	再調達価額 (円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	教職員住宅 A	2,830.5	288,643	265,119	91.9%
2	教職員住宅 B	1,144.7	114,472	114,472	100.0%
3	教職員住宅 C	719.9	71,985	71,985	100.0%
4	教職員住宅 D	807.1	80,714	80,714	100.0%
5	教職員住宅 E	855.7	85,567	84,553	98.8%

【今後の方針】

今後は、耐震化を図りながら、人口動向にも留意し、長く活用しながら、更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

【今後予定される事業】 蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画

2 インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋りょう等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めていきます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

(1) 道路

毎年行っている住民からの要望調査及び実地調査を基に、路面性状・法面・土木構造物の点検を行い、計画的に維持補修を行います。生活道路については、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良工事を行います。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実を図ります。

【今後予定される事業】蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画、蘭越町地域強靱化計画

(2) 橋りょう

橋りょう長寿命化計画及び法定橋りょう点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。従来の「事後保全的な対応」（損傷が大きくなってから行う修繕）から、「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。修繕時期は、重要度の高い路線の橋りょう等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋りょうの各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。

【今後予定される事業】蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画、蘭越町地域強靱化計画

(3) 上下水道

① 予防保全型の維持管理

上下水道施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

② 施設管理の効率化

処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

③ 下水道施設の改築更新

計画的に老朽化した下水道施設の改築更新を行います。

【今後予定される事業】蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画、蘭越町地域強靱化計画

(4) 公園

遊具点検台帳に基づき、担当係等による毎月の点検、遊具メンテナンス業者による年1回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。

【今後予定される事業】蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画、蘭越町地域強靱化計画

(5) 農業農村整備事業

No	事業名	地区名	主要工事概要	予定工期
1	農地整備事業	豊国	区画整理・用水路工・排水路	H28～R5
2	農地整備事業	目名	区画整理・用水路工・暗渠	H29～R7
3	農地整備事業	初田	区画整理・用水路工・暗渠	H30～R8
4	農地整備事業	大谷	区画整理・用水路工・暗渠	H24～R4
5	農地整備事業	蘭越	区画整理・用水路工・排水路	H29～R5
6	農地整備事業	名駒	区画整理・用水路工・排水路	R1～R7
7	農業集落排水事業	昆布	集排処理施設1式	R3～R8

【今後予定される事業】蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画、蘭越町地域強靱化計画